

6 自由意見

問 27 このほか、消費者問題に対する取組みの充実のために、ご意見等がございましたらご自由にお書きください。

○寄せられたご意見等（要約）

悪質商法について

- 法的規制、取り締まりの強化、違法行為への厳罰化、高齢者被害防止策の早急な検討が必要。
- 悪質事業者の名称等の情報公開をしてほしい。

消費生活相談窓口について

- 高齢化に伴い、各市町村に気楽に相談できる専門窓口が必要。
- 相談窓口の周知がもっと必要。窓口の電話番号等を記載したものを各家庭へ配布したらどうか。
- 相談窓口が利用しにくい。（居住地の市町村役場には知り合いが多く行きづらい。他の相談窓口は遠方。）

消費者教育・啓発

- 年代に応じて学べる講座等を実施してほしい。
- 子供の頃からの消費者教育、若者への消費者被害の危険性の周知が必要。
- 講座等への参加が難しい勤労世代のために、勤め先（企業）への対応を望む。
- 高齢者への繰り返しの啓発、わかりやすい説明、回覧板や広報誌での情報提供が必要。（高齢者はインターネットを利用する機会が少ない。）
- なるべく小さな地域単位（公民館・老人会）での啓発講座や情報交換の実施が必要。
- 消費者の自立を促すことが大切。

情報提供・広報

- 広報誌に消費者問題を多く掲載してほしい。
- インターネットでの情報提供の充実を図ってほしい。
- インターネットは年齢や興味の有無で効果が分かれる。幅広い機会を利用した情報提供をしてほしい。
- 講座等の実施よりも、わかりやすい簡単なCM、広告の工夫、テレビ・ラジオの利用が効果的だと思う。
- 高齢者には、人から人への情報伝達が効果的。地域の役員等の協力が大切。
- パンフレットなどの配布に頼らない、お金をかけない情報提供の工夫をしてほしい。

食品の安全

- 信頼できる表示制度の確立を望む。
- 子供たちを放射能の影響から守る取り組みを強化してほしい。

その他

- 携帯電話やパソコン等が子供たちの成長に悪影響を及ぼさないよう、利益の追求ではなく安全な機種の開発等を重視した対応をメーカーに望む。
- 携帯ゲームは有名タレントを使った安易なテレビコマーシャルで利用をあおり、一方、学校からは「危険」のお便りが配られる。とても矛盾を感じる。
- 消費者の隅々まで被害に遭わないように啓発・情報提供、相談窓口の宣伝を工夫して取り組むことが重要。

